

(案)

茂原市立小中学校の再編に係るアンケート調査 ご協力をお願い

保護者の皆さまには、日頃より茂原市の教育行政に対しご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では少子化により児童生徒数が減少し、多くの小中学校が小規模化しており、集団の中で多様な考えに触れ切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていく環境の確保が難しくなっております。

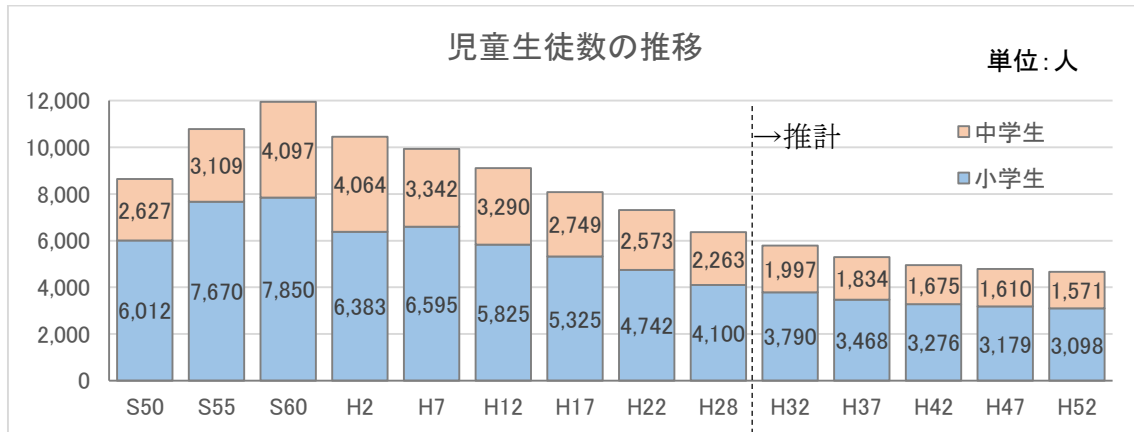
教育委員会では、「茂原市学校再編計画審議会」を10月に設置し、子どもたちにとってよりよい教育環境を確保するために審議を行っており、その資料とするため、全小中学生の保護者に対しアンケートを実施することといたしました。

皆さまにおかれましては、以下に記載した現状を把握していただき、率直な意見を伺いたいと存じますので、11月30日(水)までに各小中学校へ提出いただけるよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成28年11月
茂原市教育委員会

1. 茂原市の児童生徒数について

平成28年度の小学生は4,100人、中学生は2,263人で、それぞれピーク時の約半分に減少しており、今後も減少が続くものと見込まれます。



※茂原市人口ビジョンの基礎となる人数より推計

2. 小規模校の課題等について

学校が小規模化することにより、一人ひとりに目が届きやすい反面、以下のような課題が考えられます。

- ・集団の中で切磋琢磨できる機会が少なくなりやすい。
- ・クラス替えが困難なことなどから、人間関係が固定化しやすい。
- ・学校行事や部活動等に制約が生じやすい。
- ・PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

※文部科学省HP「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会」資料より抜粋

3. 西陵中学校と富士見中学校の統合について

西陵中学校は、平成 23 年度から各学年 1 学級の状態が続き、各種活動等に影響が出ているため、富士見中学校との学校選択制を導入しています。

今後の児童生徒数の傾向により、富士見中学校と統合するか、教育委員会が判断する旨をすでに決定しております。

4. 小中学校の適正規模について

文部科学省では、平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定しました。

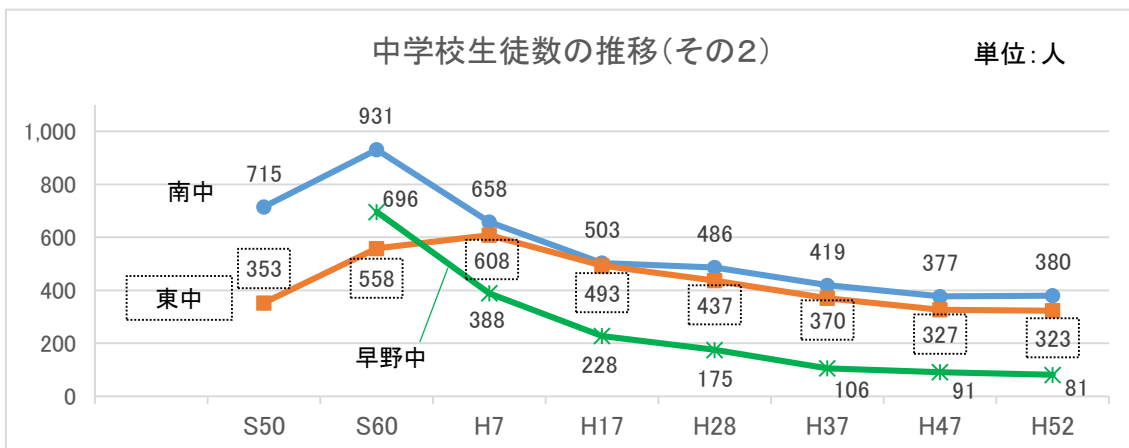
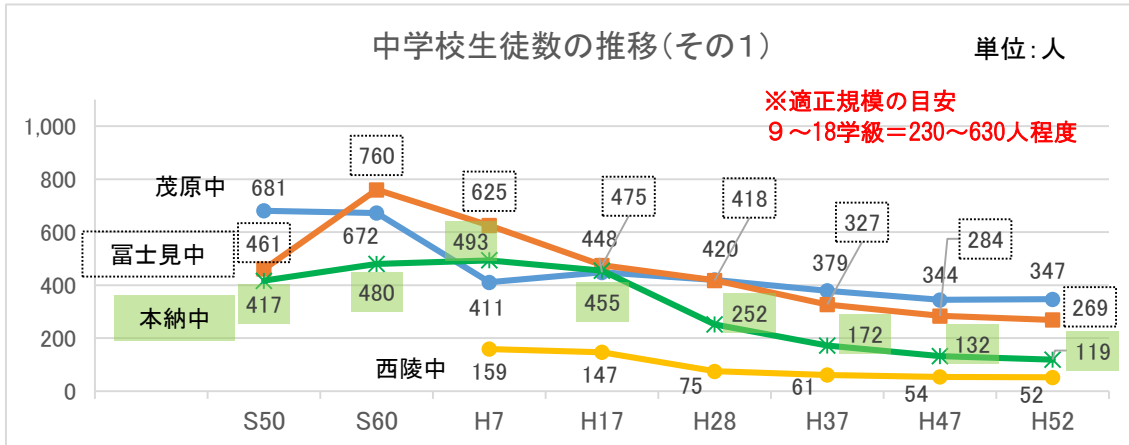
これを受け、茂原市教育委員会では、平成 27 年 3 月に小中学校の適正規模を以下のとおり定めました。

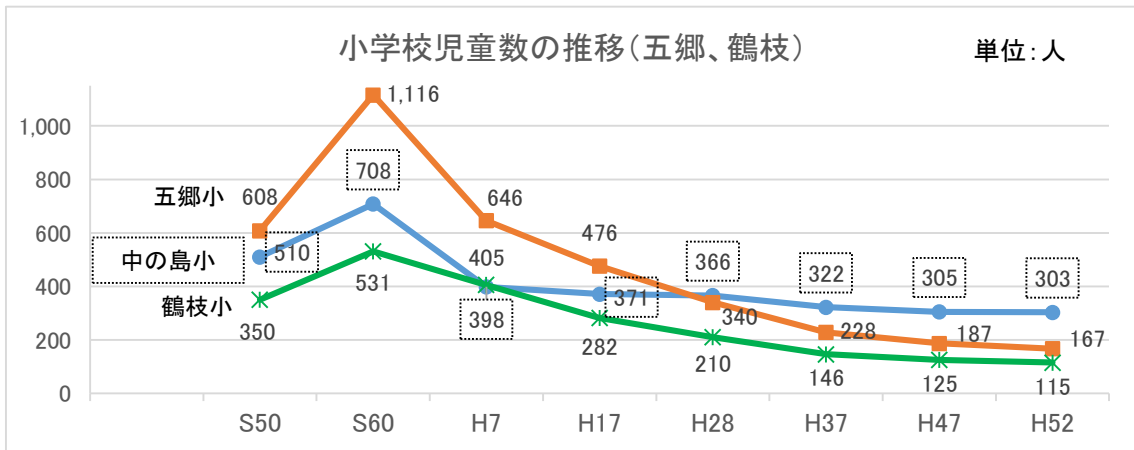
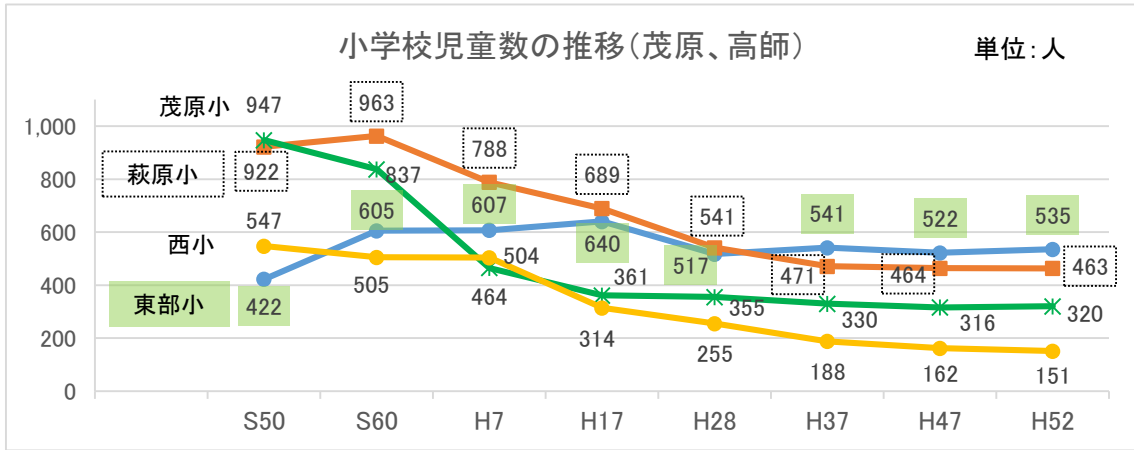
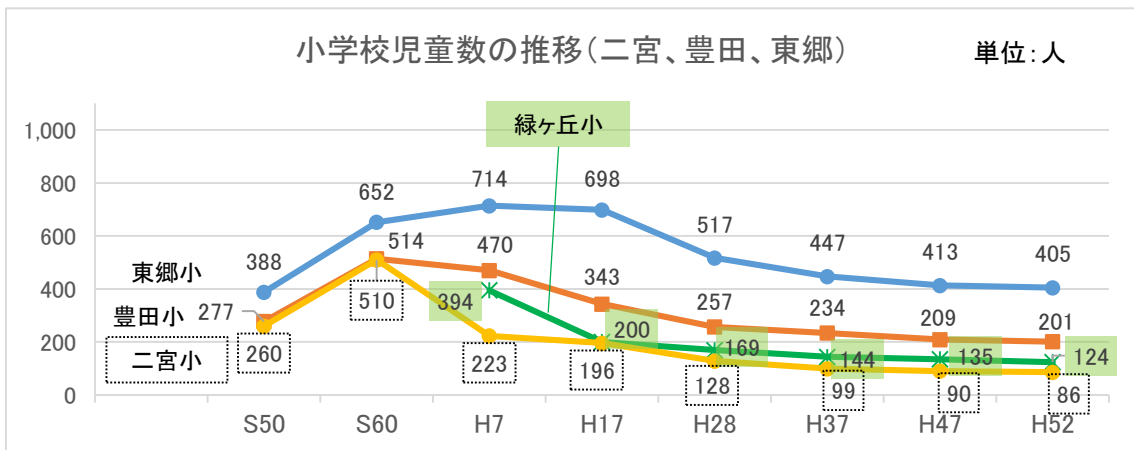
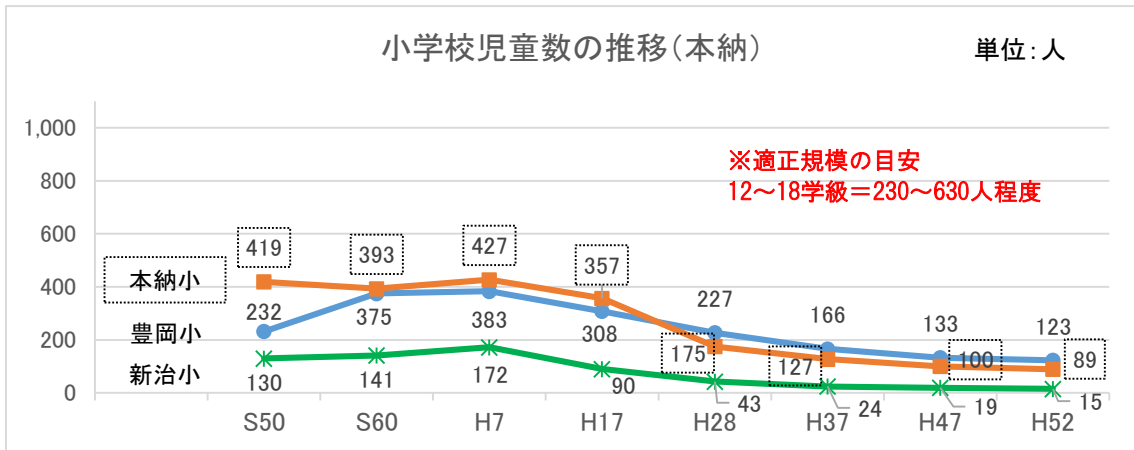
小学校	12 学級以上 18 学級以下（1 学年 2 ～ 3 学級）
中学校	9 学級以上 18 学級以下（1 学年 3 ～ 6 学級）

5. 小中学校ごとの児童生徒数推移について

児童生徒数推移を学校ごとに見ると、以下のようになります。

平成 28 年時点で適正規模を満たす学校は、小学校が 14 校中 6 校（東郷小、茂原小、五郷小、萩原小、中の島小、東部小）、中学校が 7 校中 4 校（東中、富士見中、茂原中、南中）となっています。





茂原市学校再編に関するアンケート

Q 1 お子さまが通う小中学校名をお書きください。

Q 2 茂原市の児童生徒数は減少し、適正規模に満たない小中学校（小規模校といえます）がありますが、あなたの考えに最も近いものはどれですか。1つ選んで○をつけてください。

1. 小規模校が統廃合されることはやむを得ない
2. 小規模校は積極的に統廃合をすべきである
3. 児童生徒数が少なくても、できるだけ統廃合は避けるべきである
4. わからない

Q 3 自分のお子さまが通う小中学校が統廃合される場合、心配な点は何ですか。あてはまるもの3つ以内に○をつけてください。

1. 環境変化によるお子さまへの影響
2. 家から学校までの距離や通学時間
3. 通学路の安全確保
4. 通学手段
5. 現在の学校跡地がどうなるのか
6. わからない
7. その他（ ）

Q 4 学校の統廃合を審議するにあたり、配慮してほしいことは何ですか。あてはまるもの3つ以内に○をつけてください。

1. 一定の集団規模（児童生徒数）の確保
2. 統合後の学校の建物や施設の整備
3. 児童生徒の通学手段
4. 地域活動とのつながり
5. 廃校される学校の跡地利用
6. わからない
7. その他（ ）

Q 5 その他、学校再編に関する意見があればご自由にお書きください。

以上でアンケートは終わりです。11月30日（水）までに、各学校へこの用紙を提出してください。ご協力ありがとうございました。

お問い合わせ先：茂原市教育委員会教育総務課 TEL 20-1557